

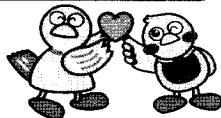


彩の国 埼玉県

平成30年度

# 教育相談のご案内

## 一人で悩まず、相談を！



埼玉県のマスコット  
コバトン&さいたまっち

### よい子の電話教育相談

<毎日24時間受け付けます。>

【県内の小・中・高校生・青少年の(原則として18歳まで)いじめ、不登校、学校生活、性格などに関する相談】

なやみ ゼロゼロ

( 子 供 用 ) # 7 3 0 0 または

ハロー さいのくに  
0 1 2 0 - 8 6 - 3 1 9 2

( 保 護 者 用 ) 0 4 8 - 5 5 6 - 0 8 7 4

(Eメール相談) s o u d a n @ s p e c . e d . j p

ハイ さいのくに  
( F A X 相 談 ) 0 1 2 0 - 8 1 - 3 1 9 2

- ・相談される場合は、電話番号等、十分にご確認ください。
- ・Eメール相談、FAX相談の返信には数日かかることもあります。
- ・お急ぎの場合や具体的な相談を希望する場合は、電話相談をご利用ください。
- ・Eメール相談の場合は、返信が拒否されない設定にしてください。

### いじめメール相談フォーム

<情報提供専用>

\*原則、相談に対する返信はしません。

### 【県内の小・中・高校生の「いじめ」相談】

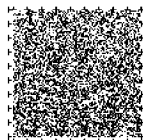
「埼玉いじめメール相談」で検索。または、

<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/ijime-soudan-form.html>



携帯電話・スマートフォンの方は、こちらからアクセスできます。

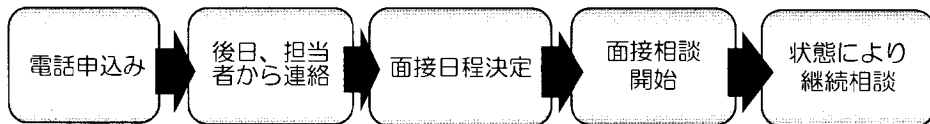
活字文書読上げ装置で、情報を音声で聞くことができます。



# 面接相談

- ◎相談は無料です。
- ◎秘密は守ります。
- ◎予約制です。
- ◎相談時間は1時間程度です。

いじめ、不登校、性格、行動、学習の遅れ、発達、障害、または、学校やご家庭での配慮・支援の工夫などに関する相談をお受けします。



(申込受付電話) 048-556-4180

(月曜～金曜 9時～17時 祝日・年末年始を除く)

相談対象：県内の小・中・高校生・青少年（原則として18歳まで）  
保護者及び関係教職員

## 県立総合教育センター (相談棟)

〒361-0021  
行田市富士見町2-24

- 秩父鉄道東行田駅から  
徒歩約10分
- JR高崎線吹上駅北口より  
朝日バス「総合教育センター  
行」約23分、または「行田  
折返し場行」もしくは「工業  
団地行」約20分

## (きたうらわ相談室)

〒330-0074  
さいたま市浦和区  
北浦和5-6-5  
浦和合同庁舎庁舎棟3F

- JR北浦和駅西口から  
徒歩約10分
- 北浦和駅西口より  
国際興業バス  
西武バス 約3分「二度栗山」  
下車 徒歩3分

